

## 県営住宅模様替（増築）承認申請書

年 月 日

様

県営住宅の所在地 \_\_\_\_\_

県営住宅の名称・番号 \_\_\_\_\_ 県営住宅 \_\_\_\_\_ 棟 \_\_\_\_\_ 号

(電話番号) \_\_\_\_\_

入 居 者 氏 名 \_\_\_\_\_

(契約名義人氏名を記載)

県営住宅について下記のとおり模様替え（増築）したいので、千葉県県営住宅設置管理条例の規定により、承認願いたく関係書類を添えて申請します。

なお、申請内容と事実が異なる場合は、即時撤去の命令を受けても異議ありません。

記

1. 模様替え（増築）の理由 \_\_\_\_\_

2. 模様替え（増築）の内容 \_\_\_\_\_

3. 増築面積  $\text{m}^2$

4. 既存の増築の 有 / 無 有の場合  $\text{m}^2$

5. 完成予定年月日

① 添付書類は、裏面を参照して下さい。

注 1. 承認の条件として必ず退去の際、原状復旧して頂きますので原状回復又は撤去が容易であるものに限ります。なお、撤去費及び原状復旧費は申請者(入居者)にて負担して頂きます。(自己負担)

2. 取扱方法は、建具や壁などに損傷を与えない方法をとって下さい。

# 模様替え及び増築添付書類

## 1. 模様替えの場合

### (1) 給湯器の設置

- カタログ
- 図面（取付位置図）

### (2) 簡易な間仕切り及び建具の釣込み

- 現状平面図
- 変更後の平面図
- 取付方法

### (3) 手すりの設置

- カタログ
- 図面（取付位置図）

### (4) 電気回線の増設等

- 電気配線詳細図

### (5) ガス管及び水道管の延長及び新設

- 配管詳細図

## 2. 増築（物置・霧よけ・テラス及び濡<sup>ぬれ</sup>縁）の場合

- 平面図・立体図・配置図

## 3. その他の模様替え及び増築については、必要とする書類

### (1) 提出書類についてはすべてA4にて提出すること。

なお、承認申請書に記入する記載事項は名義本人が記入すること。

### (2) 提出書類の内容につきましては承認申請書（名義人）、住宅の平面図（現状平面図及び改修予定平面図）、カタログ等、を揃えて提出してください。（カタログはコピー可）

### (3) 提出書類は記入漏れの無いよう再度確認をしてから提出してください。提出後に不備等がありましたら再提出して頂きます。団地名等略式で提出されるケースがありますので注意してください。